

令和3年度 東大和市社会福祉協議会事業計画（抜粋）

I. 事業方針

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉を推進する組織」として位置づけられています。

「住民主体」の原則を基に、地域の生活課題を発掘・共有化し、地域住民と共に課題の解決に向けた対応を図っていく役割があります。社会福祉協議会がこうした使命や役割を果たしていくために必要な指針となる基本計画が「地域福祉活動計画」であります。

この度、本会では、「みんなの和社協プラン 第5次地域福祉活動計画（令和3年度から令和8年度までの6年間）」を策定し、基本理念であります「みんなで支え合い・つながり合って 安心して暮らせるまち ひがしやまと」の実現に向けた事業の推進を図ります。

事業の実施にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた感染症対策を十分講じるとともに、市や関係団体及びボランティア団体等の地域福祉の担い手の方々との連携を強化し、更なる地域福祉の推進に努めます。

II. 重点目標

1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進

少子高齢化の一層の進展による地域社会や世帯状況等の変化に伴い、社会的孤立やひきこもり、虐待の問題等地域における福祉課題は、様々な分野に及び複雑化してきています。地域福祉の中心的な役割を担う本会には、身近な地域での様々な生活課題への対応が求められています。

このような背景から、第5次地域福祉活動計画では、今後6年間にわたる事業の実施にあたり、新たに定めた各年度における年次目標に沿った取組を進めるとともに市が策定しました「第6次地域福祉計画」と連携を図り、事業の推進に努めます。

2 経営改善への取組

ここ数年來の厳しい経営状況から、緊急的に本会の経営改善を図るために平成30年度に定めました、「社会福祉協議会経営改善緊急3か年プラン」の成果を踏まえ、新たに策定しました「社会福祉協議会財政計画」に基づき、更なる経営の安定化及び財政の健全化に向けた取組を進めます。

3 地域生活支援拠点事業の推進

精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」では、「市」、「総合福祉センターは～とふる」のそれぞれの機関と一体的に連携して、地域で生活を送る障害のある方の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で支える地域生活支援拠点の仕組づくりの確立を進めます。

III. 事業計画

1. 法人運営事業

社会や地域の状況の変化に対応し、当会が求められる役割を担っていくために、理

事や評議員の社協運営への理解向上を推進し、法人運営の強化に努めます。

(1) 役員会（理事会、監事会）・評議員会等の開催 **自主**

重点目標

役員改選に伴い、役職員の社協運営への理解を深め、当会組織のガバナンスを強化します。

(2) 経営改善の取り組み **自主**

昨年度策定した社会福祉協議会財政計画（令和3年度から令和8年度まで）に則り、経営改善、安定化を図ることを目的に経営改善会議を開催します。

(3) 法人運営に係わる事業

① 財源確保 **自主**

ア 会員増強

重点目標

・コロナ禍で減少した会費等の協力先の回復を進め、会費収入の回復を目指します。 本年度目標額 2,375,000 円

イ 寄付金

市民による善意の寄付金を、通年で受け入れています。社協だよりとホームページに寄付募集の記事を掲載し、積極的にPRします。また、店内募金箱設置協力店の増加を目指します。 本年度目標額 1,200,000 円

② 関係機関・団体等との連携 **自主**

重点目標

・助成金の財源、対象、効果等について検討し、福祉団体助成金交付要領を見直します。

ア 福祉団体助成事業

イ 自治会長・管理組合理事長会議

ウ 他団体支援・備品貸し出し

エ 共同作業所連絡会展示販売コーナー

③ 職員のスキルアップ **自主**

重点目標

・社協内の既存事業や取り組みを活用し、能率的かつ効果的な研修を実施します。

(4) 普及・宣伝活動促進

重点目標

・PR検討委員会において、本会のPR活動を総合的に検討します。

① 社協だよりの発行 **自主**

重点目標

・PR検討委員会において検討、編集を行い、より市民に親しまれる内容とします。

- ② ホームページ 自主
- ③ パンフレット等を通じての宣伝強化 自主
重点目標
・本会PRのための総合パンフレットの配布、活用を進めます。
- ④ イメージキャラクターの活用 自主
重点目標
・「しゅきょうのたまちゃん」について、PR検討委員会において総合的な活用方法を検討します。
- ⑤ SNS の活用 自主
重点目標
・SNS の実施について検討を進めます。
- (5) 福祉祭 補助
重点目標
・福祉祭の理解を広め、より内容を充実させるため協賛企業等を増やします。
- (6) 地区担当制の推進と地域組織との関係強化 自主
重点目標
・第5次地域福祉活動計画の内容を踏まえ、住民との関係づくりを推進します。
・自治会等と地区担当職員との顔の見える関係づくりを通して連携し合える地域づくりに取り組みます。
- (7) 災害時対策 自主
重点目標
・見直しを行ったBCPに基づき訓練を実施します。
・災害ボランティアセンターについて訓練等を通じて市民や関係機関に周知します。
- (8) 第5次地域福祉活動計画の推進 自主
重点目標
・第5次地域福祉活動計画を地域住民に周知するとともに、市の第6次地域福祉計画と連携し、課題解決に取り組み、地域福祉の推進を目指します。
- (9) 福祉のしごと相談・面接会 自主
重点目標
・市内の福祉施設、事業所等の福祉人材の確保に努めます。
・事業を通し、本会と関係機関の連携を強化します。
- (10) 協働事業開発 自主
重点目標
・第5次地域福祉活動計画推進における協働事業のあり方を検討します。
- (11) まちづくり推進 自主

重点目標

- ・市民によるまちづくりを進めるチームを立ち上げます。
- ・市民参加のもと、まち歩きを実施し、まちづくりの推進に関する市民の意識向上を図ります。

(12) 社会福祉法人地域公益活動の推進 自主

重点目標

- ・生活困窮者の支援や福祉人材の発掘など新たな取組を検討します。
- ・連絡会を通じ、市内の社会福祉法人の連携を強化します。

(13) 福祉なんでも相談 自主

(14) 共同募金事業

① 赤い羽根共同募金事業 自主

重点目標

- ・募金配分の対象団体の新規開拓を目指します。
- ・コロナ禍で減少した募金額の回復を目指します。

② 歳末たすけあい募金事業 自主

重点目標

- ・地域の事業所・団体等への募金協力依頼を積極的に行います。

(15) 貸付事業

① 応急小口資金貸付事業 自主

重点目標

- ・他の貸付制度が困難で、本貸付による効果が見込まれるケースは柔軟に対応し、自立に繋がるよう支援します。
- ・滞納者の生活状況に基づき、免除等の検討をします。

② 生活福祉資金貸付事業 都社協受託

重点目標

- ・生活福祉資金貸付制度を市報・社協だより・ホームページを活用し市民に周知を図ります。
- ・滞納している世帯の生活状況の把握に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症特例貸付世帯の生活状況を把握し、東大和市くらし・しごと応援センター「そえる」との連携を強化します。

① 受験生チャレンジ支援貸付事業（低所得者・離職者対策） 受託

重点目標

- ・事業を広く周知するために、広報の回数を増やします。
- ・学校、塾への情報提供の機会を増やします。

2. 地域福祉事業

(1) ファミリーサポート事業

重点目標

- ・協力会員の資質向上を目的とし、研修内容のレベルアップ及び充実を図ります。
- ・子育て関係機関連絡会を開催し、ネットワークの強化を図ります。
- ・大きな和事業において高齢者の見守り事業所に加え、地域の子育て支援関係機関のネットワーク化に向けた取組を行います。
- ・利用会員の現状把握に努め、適宜関係機関と連携を図ります。

① ファミリー・サポート・センター事業 補助

- ア さわやかサービス
- 子育て支援
- 高齢者等支援
- イ 「大きな和」事業

② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業 受託

③ 育児・家事訪問支援事業 受託

(2) ボランティア・市民活動センター事業

重点目標

- ・SNSを活用し、事業等のPRを図ります。
- ・傾聴に関する講座を開催し、市内の傾聴の担い手を増やします。

① 運営委員会 補助

② 相談・コーディネート等 補助

③ 福祉教育 補助

④ 講座関係 補助

⑤ ふれあい歩こう会 自主

⑥ 介護支援いきいき活動 受託

⑦ 広報・啓発活動 補助

⑧ NPO支援 補助

(3) ふれあいのまちづくり事業

住民相互の支え合いとふれあいの推進を目的として、中核である見守り・声かけ活動の基盤強化、ふれあいなごやかサロン活動による子育てサロン等の拡充、こども食堂の推進、啓発事業の検討、車いすステーション事業等を実施していきます。

重点目標

- ・新しく作成したポスター、チラシを活用し、見守り・声かけ活動の利用者、協力員の増加及び活動の周知を図ります。
- ・未設置地区へのサロン設置を支援します。
- ・ひきこもり家族会の発足に向け、準備会や交流会を企画します。

① 見守り・声かけ活動 補助

② ふれあいなごやかサロン 補助

③ 車いすステーション 自主

④ こども食堂 自主

⑤ ひきこもり支援事業 自主

(4) 生活支援・介護予防推進事業

重点目標

- ・第1層協議体と連携し、支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ・地域の担い手育成を目的に講座を行います。
- ・元気ゆうゆうポイント事業参加者の増加を目的とした取組を行います。

① 生活支援コーディネーター事業 受託

② 東大和元気ゆうゆうポイント事業 受託

(5) 手話普及事業

① 手話講習会 受託

重点目標

- ・手話講習会受講生の増加を目的に、SNSの活用等新たな方法を検討し実施します。

② 手話通訳者養成講座 受託

重点目標

- ・手話通訳者養成講座の受講生のレベルアップと授業内容の充実について検討します。

(6) 音訳事業 自主

重点目標

- ・連絡を簡素化することで市と音訳グループの連絡をスムーズにします。

3. 権利擁護事業 (あんしん東大和)

(1) 福祉サービス総合支援事業 都社協受託・受託・補助

重点目標

- ・手続きや金銭管理において支援が必要な方々への初期相談（生活課題等）の増加に対応するため、担当職員の相談支援スキルの向上を図ります。
- ・福祉サービス利用援助（地域福祉権利擁護事業）に関して契約者の増加に対応するため生活支援員のスキルアップ及び人員拡充による体制整備を図ります。

① 福祉サービス利用援助

② 利用者サポート

(2) 成年後見活用あんしん生活創造事業 受託

重点目標

- ・市や専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)等と検討しながら、成年後見制度利用促進の充実及び支援体制の整備に努めます。
- ・普及啓発活動を行うとともに多様な相談や支援に対応する等、総合的に事業を展開します。

4. 精神障害者地域生活支援センター事業

障害者相談支援事業と地域活動支援センター事業を一体的に進めていきます。昨年度より地域生活支援拠点事業を開始し、精神障害分野の中核的な役割を担っています。市・は〜とふるや各相談支援事業所、障害福祉サービス事業所と連携し事業の推進を図ります。

重点目標

- ・職員間の情報共有・連携体制を維持し、さらなるスキルアップを図ります。
- ・市内の関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点事業の円滑な実施を図ります。
- ・プログラムの充実を図ります。

(1) 地域生活支援拠点事業 受託

(2) 精神障害者相談支援事業 受託

(3) 地域活動支援センター事業 受託

(4) 特定相談支援事業 自主

(5) 一般相談支援事業 自主

5. ホームヘルパーステーション・ケアマネジメントセンター事業

(1) 介護保険ヘルパー事業 自主

重点目標

- ・本会の持つ公共性を軸にバランスよく利用者の受け入れを図ります。
- ・現状の利用者へ良質なサービスを提供しながら、収益の維持・向上に努めます。

(2) 障害者総合支援ヘルパー事業 自主

重点目標

- ・本会の持つ公共性を軸にバランスよく利用者の受け入れを図ります
- ・現状の利用者へ良質なサービスを提供しながら、収益の維持・向上に努めます。

(3) 居宅介護支援事業 自主

重点目標

- ・経営安定化に向け、介護支援専門員を新たに採用し、運営の適正化を図ります。
- ・管理者を主任ケアマネに変更したことに伴い、運営管理の見直しを図ります。
- ・職員(介護支援専門員)個々のレベルアップを推進します。

6. 収益事業

(1) 自動販売機等事業 自主

重点目標

- ・ 既存の自販機の収益金増を目指すための工夫を図ります。
- ・ 飲料以外の自販機設置を検討します。